

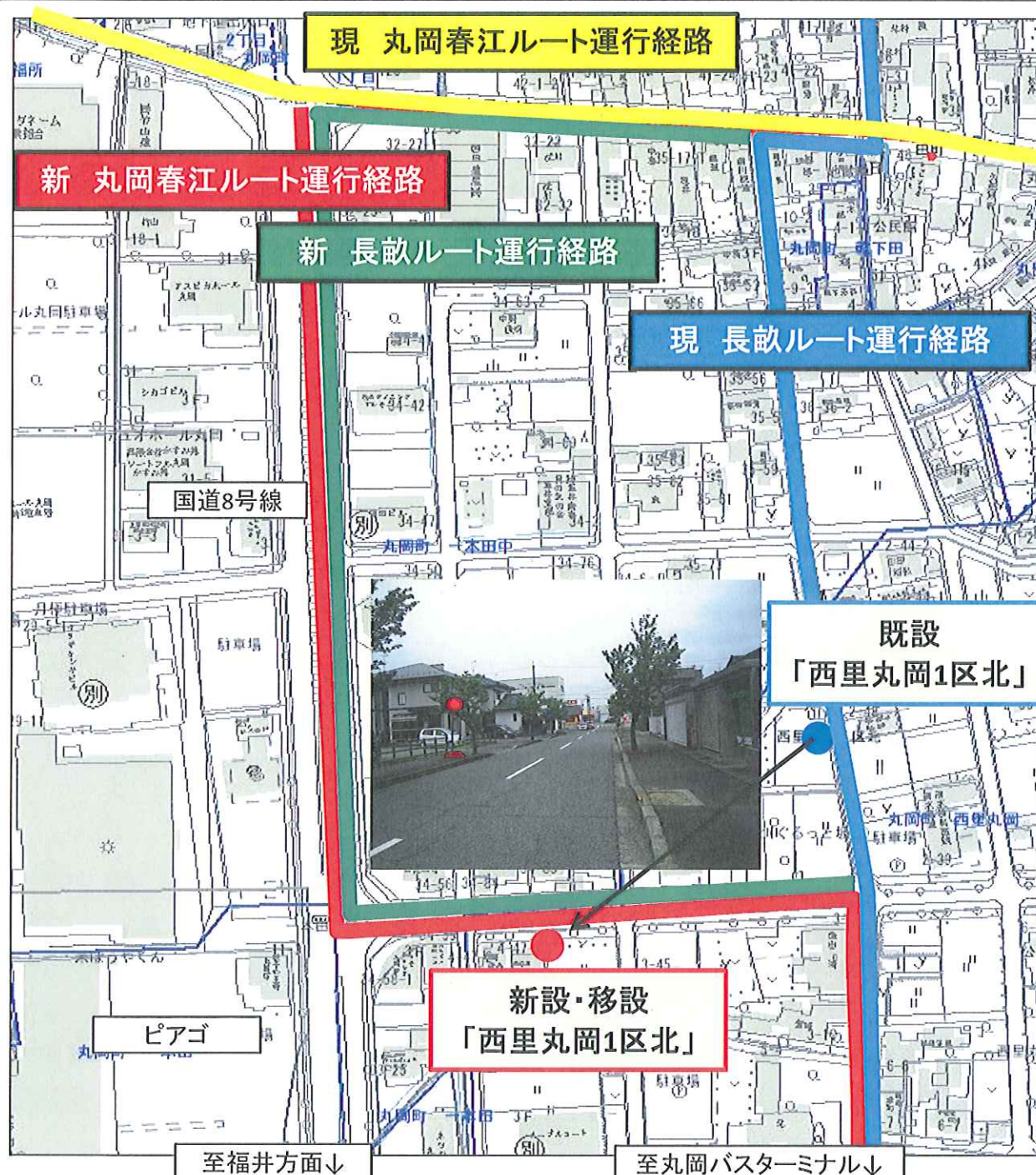
坂井市コミュニティバス バス停 移設・新設 一覧

H26.9.1～(設置予定H26.8下旬)

No.	内容	停留所名	対象ルート	道路 種別	路線名	設置場所 (所有/管理)	設置方法	バス停タイプ
1	新設	西里丸岡1区 北	(経路変更) 丸岡春江ルート	市道	本町中村線	歩道 (市)	丸岡町西里丸岡第4号30番地(歩道)に設置	新バス停
	移設		(経路変更) 長畝ルート					
2	新設	三国木部公民館	(新規ルート) 加戸・三国東部ルート	県道	三国丸岡停車場線	路肩 (県)	三国町桑円第53号1番地7(路肩)に設置	丸岡福祉バス停
3	移設	あい愛	(新規ルート) 加戸・三国東部ルート	市道	木部48号線	歩道 (市)	三国町桑円第53号16番地3(歩道)に設置	新バス停
4	新設	農協跡地	(新規ルート) 浜四郷ルート	市道	新保1号線沿	区有地 (区)	三国町新保第18号21番地(農協跡地敷地内)に設置	丸岡福祉バス停
5	新設	新保公民館	(新規ルート) 浜四郷ルート	市道	新保1号線沿	区有地 (神社/区)	三国町新保第12号7番地1(新保公民館駐車場敷地内)に設置	丸岡福祉バス停
6	新設	新保体育館	(新規ルート) 浜四郷ルート	市道	新保9号線沿	市有地 (市/区)	三国町新保第10号29番地(新保体育館駐車場敷地内)に設置	丸岡福祉バス停
7	新設	西長田第2	春江北部東部ルート	県道	福井加賀線沿	私有地	春江町西長田第23号3番地(個人敷地)に設置	丸岡福祉バス停
8	新設	太郎丸駅口	春江西部中部ルート	市道	本堂針原線	路肩 (市)	春江町西太郎丸第8号20番地(路肩:既設「京福バス停」併設)に設置	表示板 (短)タイプ

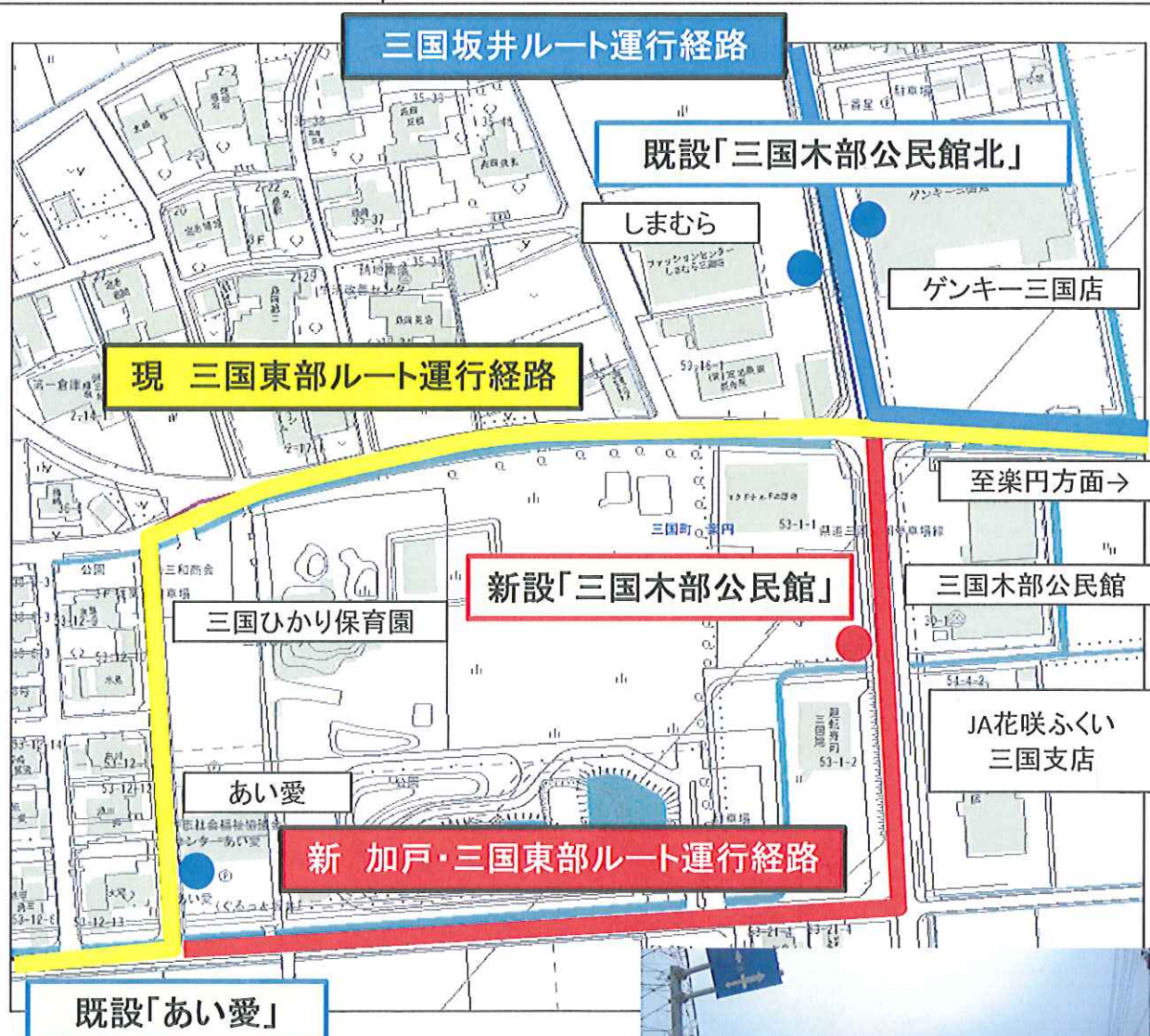
バス停留所の新設・移設について

該当停留所	西里丸岡1区北	
該当ルート	新設 丸岡春江ルート 移設 長畝ルート	
設置場所	市道 本町中村線	歩道
地 番	坂井市丸岡町西里丸岡第4号30番地	



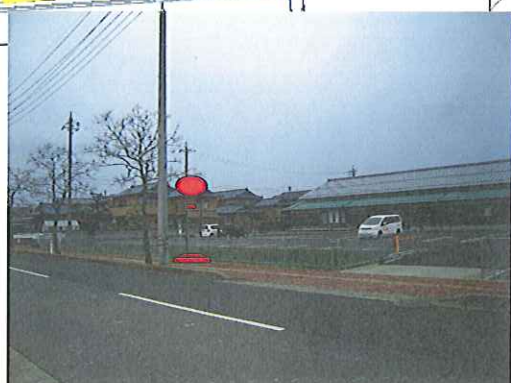
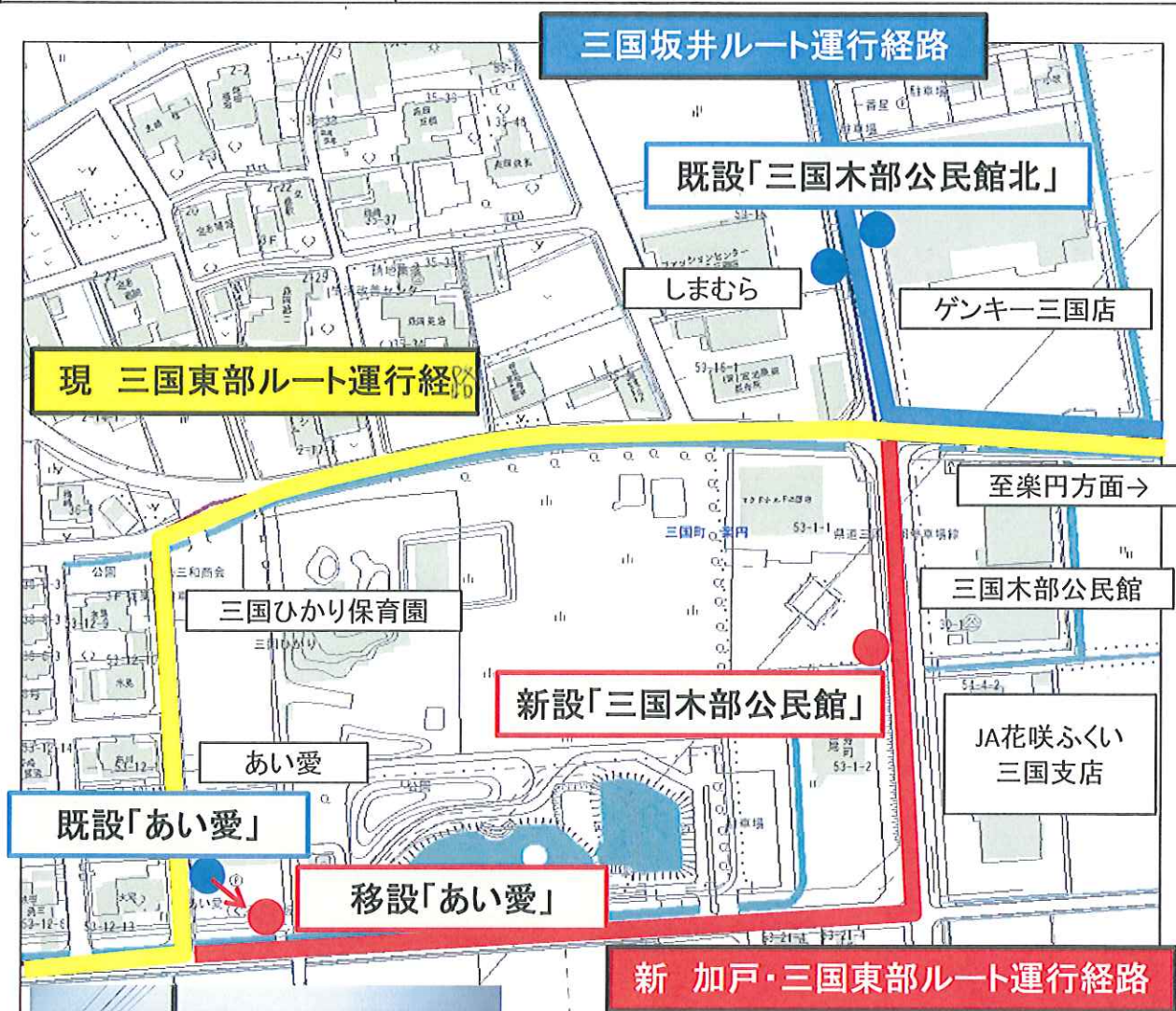
バス停留所の新設について

該当停留所	三国木部公民館	
該当ルート	三国東部ルート (新 加戸・三国東部ルート)	
設置場所	県道三国丸岡停車場線	路肩
地 番	坂井市三国町楽円第53号1番地7	



バス停留所の移設について

該当停留所	あい愛	
該当ルート	三国東部ルート (新 加戸・三国東部ルート)	
設置場所	市道 木部48号線	歩道
地 番	坂井市三国町楽円第53号16番地3	



バス停留所の新設について

該当停留所	農協跡地	
該当ルート	浜四郷ルート	
設置場所	市道 新保1号線沿	区有地
地 番	坂井市三国町新保第18号21番地	



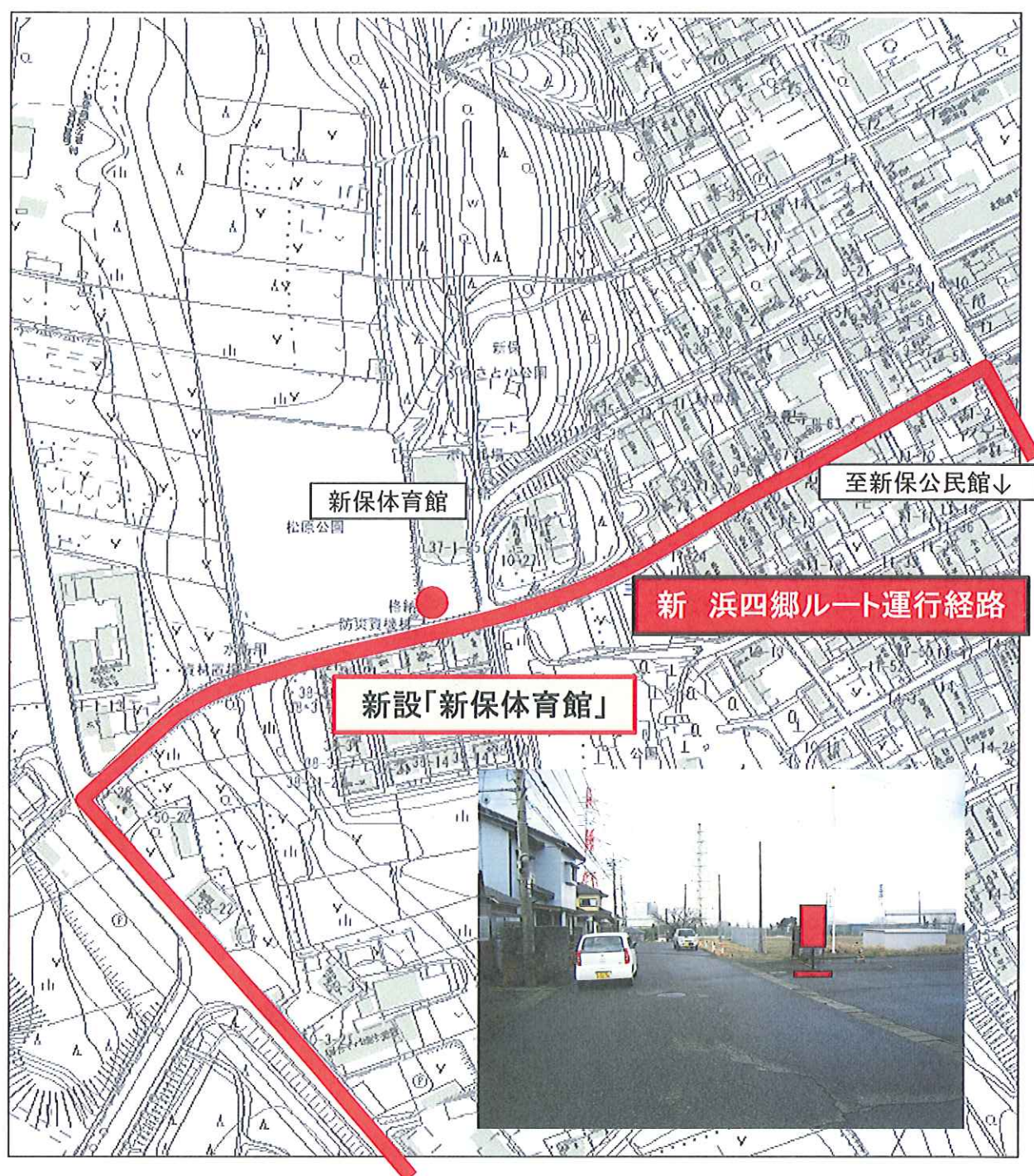
バス停留所の新設について

該当停留所	新保公民館	
該当ルート	浜四郷ルート	
設置場所	市道 新保1号線沿	区有地
地 番	坂井市三国町新保第12号7番地1	



バス停留所の新設について

該当停留所	新保体育館	
該当ルート	浜四郷ルート	
設置場所	市道 新保9号線沿	市有地
地 番	坂井市三国町新保第10号29番地	



バス停留所の新設について

該当停留所	西長田第2	
該当ルート	春江北部東部ルート	
設置場所	県道 福井加賀線沿	私有地
地 番	坂井市春江町西長田第23号30番地	



バス停留所の新設について

該当停留所	太郎丸駅口	
該当ルート	春江西部中部ルート	
設置場所	市道 本堂針原線	路肩:路線バス(京福バス)バス停に設置
地 番	坂井市春江町西太郎丸第8号20番地	

